



第60号
 発行人：小松香織
 編集人：西野嘉一
 発行所：京都市上京区
 下立売通新町西入
 京都府庁旧本館2階
 電話：075-451-8146

■ 第14回都草通常総会を終えて



今年の総会は6月1日（月）、ハートピア京都大会議室にて開催されました。新型コロナウイルスの拡散防止のため出席は役員のみで、会員には書面による「表決権行使」をお願いしました。

例年行っている講演会はなく、定刻2時から岸本幸子理事の司会により始まりました。西野嘉一理事を議長に選出、松枝しげ美副理事長が正会員総数393名（法人会員5社含む）、会場出席者17名、表決権行使による出席者247名で、

総会の成立を報告後、議長より第14回通常総会の開会が宣言され、議案4題の審議に入りました。

第1号議案 令和元年度事業報告に関する件

小松香織理事長より昨年度の事業について成果と実績が報告された。年度末の3月の活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止や延期が相次いだ。

第2号議案 令和元年度活動決算の報告に関する件

藤井久美子理事より報告があり、高橋明俊監事から全て適正かつ正確であったことが報告された。

第3号議案 令和2年度事業計画（案）に関する件

小松理事長より会員の安全を最優先し、運営方法の再構築、15周年記念事業の準備等の決意が述べられた。

第4号議案 令和2年度活動予算（案）の件

藤井理事より、コロナの影響により4月5月の事業が中止や延期となり、2か月分調整の補足説明があった。この案に対し会員より質問があり、藤井理事・小松理事長が回答を行った。（寄せられた質問と回答は、8月にお送りする行事予定に合わせて会員の皆様にお届けします。）

各議案は全て可決承認され、最後に熊谷喜輝副理事長より今年度の組織体制の説明があり、平成25年から7年間監事を務められた福井大作会員の退任が報告され、閉会しました。（副理事長 熊谷 喜輝）

■ リモート会議の運用広がる

2月下旬、京都検定対策委員会のメンバーで関東在住の会員から、定例の打ち合わせにインターネットを利用したリモート会議で参加したいとの要望がありました。これまでは、京都まで来て参加していたのですが、リモートで参加できれば、費用と時間が大幅に節約できます。

検討の結果、マイクロソフト社のTeamsを利用することに決定、3月から試験的に運用したところ、十分使用できることがわかりました。パソコンにTeamsの設定をするのに多少てこずるメンバーもありましたが、仕事で利用している会員の助言を得て、メンバー全員が参加できるようになりました。

折しも新型コロナウイルス感染拡大で、府県をまたがる移動や多人数が参加する会議の自粛が言われるようになり、大阪など京都以外の会員もリモートで参加するようになりました。

5月に入り、理事会でも定例会議で理事、監事全員が集まるのが難しくなり、京都検定対策委員会と同じTeamsによるリモート会議で開催を始めました。また、美化活動部会では、LineやSkypeを利用して定例の打ち合わせを行っています。

多人数の会議が開けない場合など、今後はリモート会議を大いに活用していきたいと思います。（副理事長 須田 信夫）



■座談会：新型コロナの影響と今後の都草の会員活動について

今年になって新型コロナウイルスの感染が広がり、今も京都で多くの感染者が出ている状況です。都草では会員の皆様にご案内している行事が3月以降中止、延期となり、実質的な活動ができない状況が続きました。今回、小松香織理事長初め3人の方にお集まりいただき、この間の経緯と今後の対応についてお話いただきました。

日時：7月17日(金)

場所：都草事務所

出席者：小松香織理事長、熊谷喜輝副理事長、伊藤義男理事

司会：須田信夫副理事長

① 新型コロナウイルスの影響

司会：新型コロナウイルスの影響で3月以降都草の会員活動も多くが中止、延期となりました。初めに今回の経緯について小松理事長からお話してください。

小松：2月に全国の小中学校が一斉臨時休校となり、都草では2月末に幹部会を開き3月前半の会員活動中止、延期を決めました。続いて、関東在住の会員からインターネットを利用したリモート会議の提案があり機材の準備をいたしました。さらに感染は拡大し、3月後半以降の活動も中止としました。そしてオリンピックの延期が決定、4月になり緊急事態宣言が発出されたことで都草も理事会や各部会の会議が開きにくくなり、ある程度の人数が集まる場合はリモートで行うようにいたしました。5月の緊急事態宣言の延長など状況が刻々と変化した3か月の間に、3密回避の工夫をしながら、幹部会、理事会などの会議は粛々と行いました。同様に、6月に開催した都草通常総会の運営については、3密回避厳守の熟慮の結果、会員の皆様には書面による参加をしていただく方法をとりました。その後、5月末の緊急事態宣言解除もあり、いつまでも都草として無為無策のままはいかかなものかということで、熊谷副理事長の発案であるメール会員対象の「都草色とりどり」を5月下旬から配信し始めました。会員からは、このような状況では行事の中止や延期も致し方ないというご意見もいただきましたが、やはり今後の活動の対応策などをできるだけ早く皆様にお伝えしなければならないと考え、座談会形式で都草だよりに掲載していただくことにしました。



小松香織理事長

司会：一番影響が大きかったのが美化活動ですが、伊藤理事からお話し下さい。

伊藤：当初はコロナについての対応がよく分からず、3密がいけないと言われたが屋外なのでやっても良いのではと思っていました。部員の皆さんもどうしたらよいかよく分からなかったのですが、御苑・御所案内も中止したし、世間の行事も中止されていたので、都草の方針に従って延期してきました。この間、打ち合わせはリモートで行ってきましたし、部員の皆さんも、やりたいのだけれど、やっても良いのかなという風に思っていたのではないかと思います。緊急事態宣言も解除されましたし、今後は感染予防対策を取りながら再開できると考えています。

②活動延期、休止中の取り組み

司会：熊谷副理事長が「都草色とりどり」を始められましたが、経緯とやってみた具合はいかがでしょう。

熊谷：3月から活動中止が続いていて、都草自体の存在感と会員の皆様の状況も知りたく会員同士の懸け橋となればとメールマガジンを発案しました。郵便会員に送れない事は気になりましたが、やれることはこれしかないと思い始めました。ホームページの会員投稿欄の掲載も考えましたが、直接会員に届くメールの方が良いと判断し、週1回お送りしています。初めに芦田さんから投稿があり、その反響なども含め、会員の声をそのまま載せています。6月一杯で終了するつもりでしたが、これまであまり声を出されなかった方からの投稿もあり、広がりを見せていますので、8月中までは続けるつもりです。現状ではメール会員にしか送れませんので、これを機に郵便会員の方がメール会員に移行していただければと



熊谷喜輝副理事長

思います。他の方法とか、9月からの継続とか、ご意見お待ちしております。

小松：やはり活動がストップした3か月間は長かったのでしょうか。芦田さんの原稿を拝見しました時に、「これがまさに都草のアイデンティティー！」と都草の血が騒いだのか、何か新鮮な感覚を覚えました。この形が新しいムーブメントとなり、さらに発展していけば面白いと思っています。

伊藤：初めは常連の方からの投稿が多かったのですが、最近はいろいろな方が気楽に参加しています。先日ある会員が事務所に来られ、紹介された場所に行ってみようという話をされました。掲示板のような新たな取り組みとしてとてもよいと思いました。



伊藤義男理事

③これからの取り組みと課題

司会：6月の研究発表会ではZOOMによるオンライン配信を行いました。他の部会でも、新しい試みをしようと考えているとの声も聞いています。7月、8月は元々活動が少なかったのですが、9月からは御苑・御所案内を初め各部会の活動も再開する予定です。そのためにどういった対策が必要かについてお話し下さい。

小松：6月22日にZOOMを利用した研究発表会を開催するなど、新しい形での取り組みが始まっています。美化活動は7月22日から再開します。一番大事なのは3密を避けること、マスクをすること、手洗いの励行が基本です。都草の活動については、参加者の検温を行いますし、必要があればフェイスシールドなども用意します。

伊藤：検温については、無症状で発熱していない人の感染は分かりませんが、手洗いも含め日常的に意識することが大事だと思います。習慣付けたうえで実施していきます。フェイスシールドも、講演などでは必要となってきました。また、歴史探訪会などではワイヤレスガイドシステムがあれば非常に助かります。

熊谷：ワイヤレスガイドシステムは、これからの活動に必須となると思いますが、費用がかかるのと管理の問題があります。使った部門が責任を持って消毒して返却する必要があります。フェイスシールドは、個人が持ち帰り自己責任で消毒をしてもらわなければなりません。

司会：そういったハードの準備が必要なことに合わせ、都草として運用面で徹底していくと同時に、会員の皆さんにもそういった意識を持っていただく事が必要になってきます。

小松：一番大切なことは会員の安全です。安全を保てなければ都草の活動はできません。

熊谷：もう一つ、非会員の都草の活動への参加はお断りします。参加したければ会員になっていただきます。そうしないと活動に責任が持てなくなります。

小松：ピンチはチャンス、この度のコロナ禍で、リモート会議やオンライン配信など新しい取り組みが生まれています。まずやってみることが大事です。物事を考える時に、過去にとらわれることなく柔軟に考えていこうと思います。コロナ禍も否定的なことばかりではなく、前向きにとらえ新しいことを始める契機にできればよいと思います。同時に、今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら活動をしていきたいと思っています。

司会：理事長の前向きな発言をいただきましたので、本日の座談会はこれで終了いたします。ありがとうございました。



須田信夫副理事長

◎新型コロナウイルスにより延期、中止となった主な活動

- ・御所・御苑案内 3月から8月まで全27回 再開時期未定
- ・美化活動 3月から6月まで全7回 7月22日から再開
- ・歴史探訪会 第94回から第97回まで全4回 9月、10月も延期、11月は検討中
- ・研究発表会 第107回、第108回の2回、6月22日からZOOM併用で再開
- ・ガイド研修 第7回 再開検討中
- ・都草講演会 4月26日 2021年3月開催予定

■ ZOOM と会場で研究発表会を開催



研究発表会は年間7回、各2名の講演者で今年も年末までスケジュールが確定しています。順調に行われていた行事も今回のコロナ騒動で2月の研究発表会以来、お休みすることになり先行き不透明な状態が思いのほか長く続きましたが、6月22日の研究発表会は皆さまの協力で開催することができました。

自粛期間中、インターネットで世間の情報を見ながら何か発表をする方法がないかなあ〜と模索する中、「ZOOMを活用してパワーポイントで発表する方法」の記事を発見。すぐさま無料版ZOOM(1回40分時間制限)をダウンロード。You Tubeを見ながら試

してみると何とかできそう。そこで都草IT担当須田信夫理事に相談、自宅からの参加者にはZOOMをインストールしてもらい、発表までのシステムを構築しました。6月担当の発表者にも、既に80分講演用で作成されたデータをZOOMにあわせて30分用に作り変えていただきました。スタッフ全員が初めての体験のため、集まって練習も行いました。

また6月19日には都道府県境をまたぐ移動も全面解除され、会場の「ひと・まち交流館」で京都府外の会員にも聴講していただきました。会場的人数を20人までと制限し、机1台に1人、発表者との距離を取りソーシャルディスタンスを守り、入口ドアも開けたままで後方の窓もオープンして十分な換気をしました。

今回のZOOMでのリモート研究発表会は発信する側も受ける側も初心者ばかりで問題は山積みですが、この経験を今後の活動に生かすことができるよう、皆で考える機会ができたと思います。(理事 岸本 幸子)

■ 落柿舎の美化活動をお願いして



落柿舎は江戸時代に俳人向井去来が嵯峨野に別宅を設けたことに始まり、去来の師、松尾芭蕉が3度訪れて『嵯峨日記』を著し、膳所にある義仲寺の無名庵、神奈川県の大磯にある鳴立庵とともに全国三大俳諧道場の一つであり、全国の多くの俳人たちの故郷とまでいわれ現在に至っています。ここはまた、江戸時代の侘びた雰囲気を残し、かつては嵯峨野めぐりの観光客たちで大いに賑わいました。

そうした落柿舎ですが、近年入庵者数は一年間に41千人→37千人→32千人と減少し、本年度は22千人を切る見込みとなっており、あまりの急減のため、今後どのように対応したらよいか、都草の諸先輩方から忌憚のないご意見をいただけたらと思い、美化活動の場をお借りしたいとお願いいたしました。

当日は早朝まで降っていた雨も上がり、落柿舎に多くの皆様にお集まりいただきました。

落柿舎の庭園は、四季折々に訪れた方々に季節の移ろいを実感していただくため、俳句の季語になる植物を計画的に植えて整備しているところで、昨年はあじさい園も設けました。しかしながら、日々の手入れが行き届かず、雑草が生え放題になっているところもあり、雑草の除去が都草の美化活動の中心となりました。

このあと、昭和48年に建てられた次庵にお集まりいただき、私から落柿舎および嵯峨野地域全体の観光の現状をご説明し、様々なご意見をいただきました。落柿舎として入庵者の急減に対して、ひっそりした風情あるたたずまいを優先させるのか、旅行会社やマスコミ、地元の嵯峨美大などを巻き込んでさまざまな企画を考えて積極的に動くのか、皆様から頂いた貴重なアドバイスを生かしてどのように対応するか、今が正念場であると痛感しております。今後とも引き続き落柿舎に気軽にお出でいただき、皆様方とお付き合いをさせていただくことを切にお願いいたします。ありがとうございました。公益財団法人落柿舎保存会 落柿舎執事

(会員 櫻井 博)